

電動車いすが関係する交通人身事故発生状況
【令和3年中】



	発生場所等	当事者	被害	発生状況	
1	令和3年4月2日(金) 午後5時12分ころ 松山市中野町 【県道】	軽四自動車	なし	片側1車線道路を直進中の軽自動車と道路横断中の電動車いすと衝突。	
		電動車いす	軽傷		
2	令和3年9月8日(水) 午前11時50分ころ 松山市中西内 【県道】	普通自動車	なし	電動車いす利用者が交差点を横断中、右折してきた普通自動車と衝突	
		電動車いす	重傷		
3	令和3年11月4日(木) 午後6時43分ころ 松山市中央1丁目 【市道】	軽四自動車	なし	電動車いす利用者が交差点付近で停止中、左折してきた軽自動車と衝突。	
		電動車いす	軽傷		
4	令和3年11月7日(日) 午前8時53分ころ 今治市別宮町4丁目 【国道】	普通自動車	なし	電動車いす利用者が交差点を横断中、左折してきた普通自動車と衝突。	
		電動車いす	軽傷		
5	令和3年11月8日(月) 午後7時32分ころ 松山市中央1丁目 【県道】	軽四自動車	なし	電動車いす利用者が交差点を横断中、右折してきた普通自動車と衝突。	
		電動車いす	軽傷		

◎ **電動車いす利用者⇒電動車いすの事故で最も多いのが横断中の事故です！左右をよく見て道路を横断しましょう！！**

○ **運転者の方は、進路前方の安全確認を徹底し、電動車いす利用者を思いやる「いたわり運転」に心がけましょう。**

道路を横断するときは・・・

- 必ず横断歩道を利用しましょう。
- 信号が青でも、左右をよく見て自動車が止まっていることを確認してから渡りましょう。

いつも通り慣れている道だからといって、油断は禁物！
右左折車には要注意です！！



横断中の危険

- 道路を斜めに横断すると横断時間が長くなり危険です。車の直前直後の横断や斜め横断は絶対にやめましょう。



歩行者横断禁止標識

この標識がある場所は、道路の横断が禁止されています。

